

ベйкаレント、八雲法律事務所と業務提携

サイバーインシデント発生時における対策本部の経営判断をビジネスと法律の両側面から支える「危機対応サービス」の提供を開始

株式会社ベйкаレント（以下、ベйкаレント）は、八雲法律事務所と業務提携し、同事務所と共にサイバーインシデントに対する事前の備えから有事対応までをビジネスと法務の両面から支援する「危機対応サービス」の提供を開始しました。



■背景と提携の目的

サイバー攻撃の高度化・複雑化に伴い、もはや攻撃を完全に防ぐことは非現実的となってきました。そのため、企業においては、自社がサイバー攻撃を受ける前提で平時に体制を構築し、有事の際に適切かつ迅速に対応できるよう備えておくことが重要です。

また、サイバーインシデント発生時の企業の対応は技術的な封じ込めにとどまらず、当局への報告・顧客対応・对外発表に至るまで迅速かつ慎重な判断が広範に求められます。さらに、それらの判断は、事実関係の把握と並行して進める必要がある一方、対応の遅れや誤りが法令上の責任や企業の信用を大きく損なう原因になり得ることから、高度な専門性を踏まえた適切な対応が求められます。

このような状況に鑑みて、ベйкаレントはこれまで個別に手がけてきたサイバーインシデント対応を、実践知を結集したサービスとして体系化しました。

加えて、サイバーインシデントをめぐる法対応に取り組み、被害を受けた企業の側に立って、当局への報告や公表の判断について法的観点からの支援を重ねてきた八雲法律事務所と提携し、法的論点の整理や当局対応の判断を経営の論点と切り離さずに進められる支援

体制を提供します。

■提供サービス

「危機対応サービス」は、サイバーインシデントへの平時の備えから有事の対応まで、クライアント企業に伴走して支援するサービスです。

平時は、脅威動向のインサイトを基にした経営層との定期的な議論、対応手順の骨子や連絡ルートを点検します。

有事には、事実関係と未判明事項の整理、経営の論点整理を行う対策本部の設置と、顧客や取引先への説明方針、当局対応、公表の進め方を支援し、事業の再開順序の検討、再発防止と態勢の立て直しなどを行う実行部隊の手配を直ちに行います。

■有事にベйкаレントが提供する価値

1. 迅速な体制構築

ベйкаレントはクライアント企業からサイバーインシデントの報告を受領次第、直ちに対応を開始します。対応においてはクライアント企業のオフィスへ常駐し、初動として対策本部の立ち上げから運営体制の構築までを推進します。

2. 技術対応と経営を繋ぎ、判断材料を整える

ベйкаレントは第三者の視点から、報告の内容や対応方針を整理します。大規模インシデント対応経験のあるコンサルタントが、被害の範囲と事業への影響を経営層が状況を見極め、判断を下すための材料として明確に提示します。

3. 法務・広報・警察対応まで、必要な専門性が同じ場に揃う

八雲法律事務所は同じ対策本部で、法務対応について助言します。広報対応・警察対応はベйкаレントの実務経験者が助言します。有事に複数の専門領域を跨る論点を、一つの場で共有し、対応の整合性を高めます。

ベйкаレントと八雲法律事務所はそれぞれが持つ知見を協同して提供し、有事に判断が止

まらない支援を提供することで、クライアント企業の事業継続と信頼の維持に貢献してまいります。

※ ベイカレントは、弁護士法上禁止された業務は行いません。契約はクライアント企業と八雲法律事務所との間で直接締結されます。また、本提携に関し、ベイカレントと八雲法律事務所との間で紹介料等の金銭の授受は行いません。

◆株式会社ベイカレント

社名：株式会社ベイカレント

東京本社：〒106-0041 東京都港区麻布台 1 丁目 3-1 麻布台ヒルズ森 JP タワー

代表者：代表取締役会長兼社長 阿部 義之

上場証券取引所：東京証券取引所プライム市場

コーポレートサイト URL：<https://www.baycurrent.co.jp/>

◆八雲法律事務所

事務所名：八雲法律事務所

所在地：〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 1-11 千代田小川町クロスタ 8 階

代表者：代表弁護士 山岡 裕明（第一東京弁護士会）

取扱分野：サイバーセキュリティ、個人情報・プライバシー、システム紛争 ほか

ウェブサイト URL：<https://www.ykm-law.jp/>

■本リリース内容に関するお問い合わせ

株式会社ベイカレント プロデュース本部

担当：サイバーセキュリティファンクショングループ

E-mail：cyber@baycurrent.co.jp